

1. 社会資本整備分野

(3) 公共工事における環境物品等の調達促進

国等による環境物品等の調達の推進
環境物品等の情報の提供
他の環境物品等への需要の転換

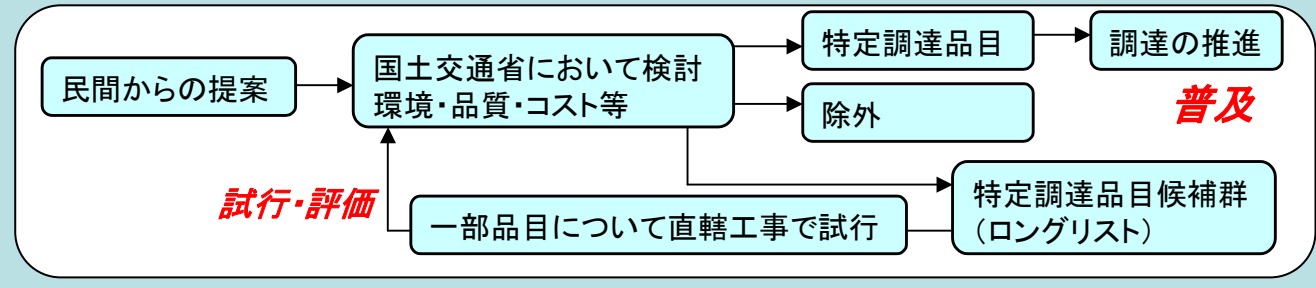


環境負荷の少ない持続可能な社会の構築

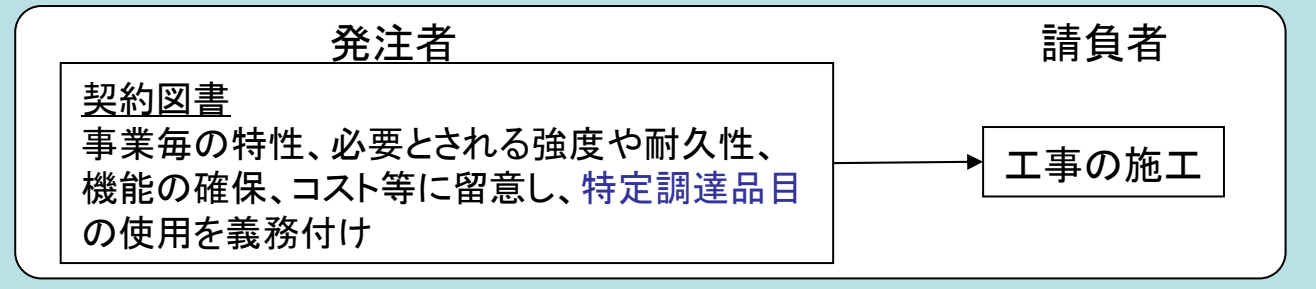
基本方針・・・閣議決定

公共工事における特定調達品目は、
資材、建設機械、工法、目的物

普及



環境物品等の調達



平成19年追加品目(平成19年2月一部変更閣議決定)

品目分類	特定調達品目名	判断の基準
フローリング	フローリング	①間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木等を使用していること、かつ、それ以外の原料として使用される原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材であること。 ②①以外の場合は、原料として使用される原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材であること。 ③居室の内装材にあたっては、ホルムアルデヒドの放散料が平均値で0.3mg/L以下でかつ最大値0.4mg/L以下であること。 【配慮事項】 ○間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材及び小径木等以外の木材にあたっては、維持可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	合計
追加品目数	11品目	17品目	13品目	12品目	2品目	3品目	1品目	57品目

※平成19年度 2品目指定解除

2. 交通分野

(1) FRP船リサイクルシステムの構築

◆背景

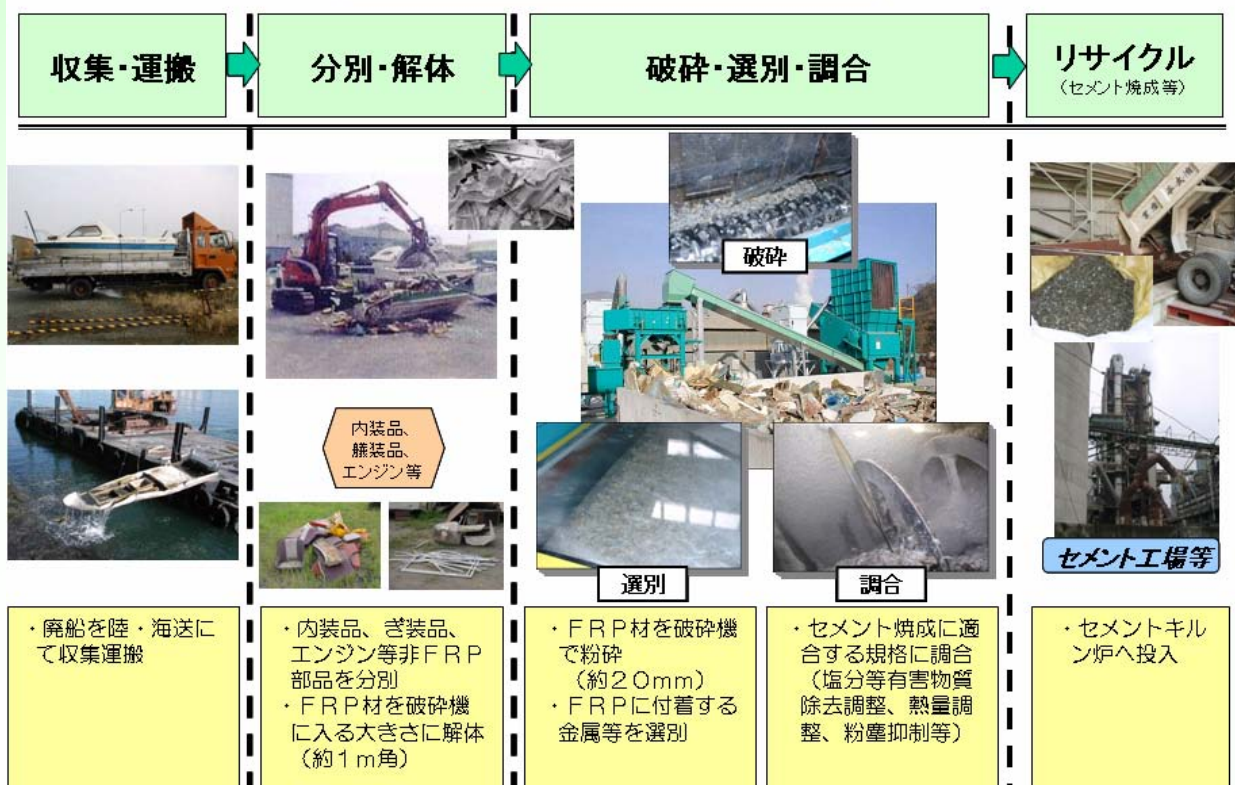
- FRP船の製品特性(大型かつ高強度で破碎困難、全国に薄く広く分布、耐用年数が長期)から市町村単位での処理は困難であり、廃船処理ルートが未確立
- FRP船の不法投棄、放置船の沈廃船化により社会問題化

◆取り組み

- FRP廃船の適正な処理体制の確立
- 【平成17年度から地域を限定してシステム運用を開始し、19年度には全国展開を実施】
- 実施主体:(社)日本舟艇工業会



FRP船のリサイクルの工程



◆効果

- 全国におけるFRP船の適正な廃船処理ルートの確立(循環型社会の形成)
- 経済的な廃船処理により不法投棄防止及び海洋環境保全に寄与

◆今後の取り組み

- 国土交通省としても、本システムの周知広報及び「廃船処理協議会」における地域関係者間の調整・情報共有等について支援等について引き続き支援。